

久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 238号
平成29年4月25日発行
久慈農業改良普及センター
TEL:0194-53-4989
FAX:0194-53-5009

新年度を迎えて ―所長あいさつ―

東日本大震災津波から6年が経過し、県では、本年3月に策定した、第3期復興実施計画に基づき、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興を推進することとしており、農業分野においても、生産性・収益性の高い農業の実現に向けた取組を展開して参ります。

また、台風第10号からの復旧・復興や、いわて県民計画アクションプラン、ふるさと振興総合戦略も着実に推進していきます。

さて、4月より普及センターの所長として赴任しました中村善光です。普及センターの勤務は久々ですが、少しでも農家の皆さんのお役に立てるよう頑張参ります。

当センターでは、今回の人事異動により、新採用を含む7名が加わり、若手からベテランまで17名の職員が、それぞれフレッシュな気持ちで普及活動を展開しています。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



なかむら よしみつ
所長 中村 善光

普及センターでは、平成30年度を目標とした以下に掲げる普及計画の達成に向けて、農業者や関係機関・団体等と連携しながら取組を進めて参ります。

- 1 新規就農者の育成
- 2 認定農業者等の経営改善支援
- 3 水田農業を担う農業法人の育成
- 4 地域協働支援活動によるほうれんそう産地づくり
- 5 ほうれんそうの生産拡大
- 6 大家畜経営の安定
- 7 産地直売所の活性化
- 8 新規起業者の確保・育成
- 9 食文化を活かした地域活性化



かんじろう
寒次郎

以上が重点的に取り組む事項ですが、私たちの最終的な目標は、農家の皆さんの“収益アップ”です。農業に関する技術の普及や経営相談、情報提供などを通じて経営発展を支援し、地域を元気にしていきたいと思ひます。

平成29年度 久慈農業改良普及センター活動体制

今年度は17名体制で、①意欲ある担い手の育成、②主要品目の産地力強化、③農村の活性化支援を活動の3本柱に据え、地域に密着した活動を基本として農業者を支援して参ります。

【 職員分担 】※(新)：転入

<p>マネジメントグループ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>(新) 所長 中村 善光</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(新) 普及課長 大里 達朗 (産地育成チーム)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>普及課長 伊藤 勝浩 (担い手育成チーム)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>普及課長 三熊 有孝 (農村活性化チーム)</p> </div> </div>				
	チーム長	メンバー			
<p>①担い手育成チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の育成 ・水田農業を担う農業法人の育成 	 <p>(新) 上席農業普及員 富永 朋之 (集落営農・作物)</p>	 <p>(新) 農業普及員 一沢 あゆみ (担い手育成・経営)</p>	 <p>農業普及員 小岩 央幸 (作物・集落営農)</p>	 <p>技師 半田 翔也 (新規就農者)</p>	
<p>②産地育成チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほうれんそうビジョン推進による産地形成 ・大家畜経営の安定 	 <p>上席農業普及員 安藤 義一 (ほうれんそう・山菜)</p>	 <p>主任農業普及員 高橋 修 (ほうれんそう・GAP)</p>	 <p>農業普及員 武田 純子 (ほうれんそう・葉根菜類)</p>	 <p>農業普及員 菊池 紘子 (ほうれんそう・果菜類)</p>	 <p>(新採用) 技師 佐藤 恵梨子 (気象・土壌)</p>
<p>③農村活性化チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネスの推進 ・食文化を活かした地域活性化 	 <p>(新) 上席農業普及員 土田 泰輔 (起業・6次産業化)</p>	 <p>(新) 主任農業普及員 山本 明日香 (食文化・花き)</p>	 <p>農業普及員 田口 礼人 (産直・果樹生産組織)</p>	 <p>技師 千田 聡実 (果樹・女性組織)</p>	

春の農作業安全月間

<平成 29 年度スローガン>

4月15日～6月15日

いつもの慣れが落とし穴

急がずあせらず 農作業安全

○家庭での安全管理の徹底

事故防止には、日常の『声かけ』が大切です。皆で事故に気をつけていくために、家族や近所の人にもと声を掛け合っていきましょう。また、いざ巻き込まれた時のために、家族など周りの人にエンジンの止め方を教えることも大切です。

○農業機械の始業前点検

作業を行う前に農業機械の点検は行いましたか？整備不良の機械での作業はとても危険です。定期的に点検することを習慣づけましょう。また、事故防止のために反射材や安全フレームを装着しましょう。

○作業環境の整備の徹底

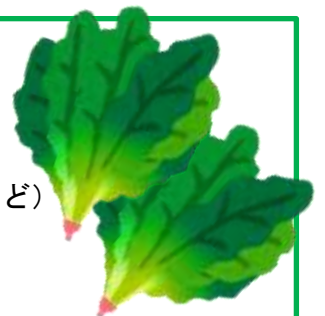
トラクターや管理機での作業は、ほ場のまわりの段差やぬかるみ、周りに人がいないかなどを確認してから行いましょう。トラクターの運転に慣れていても作業中に転落して事故を起こしています。日頃から転落や巻き込まれに注意していきましょう。

○野焼きは準備と注意を十分に

春は空気が乾燥し、野焼きからの延焼・火災が発生しやすい季節です。野焼きする際は周囲をよく確認し、準備を十分に行いましょう。また、「火から離れて他の作業をしない」といった基本を守りましょう。



農薬の適正使用について



- 1 農薬の使用前には、以下の内容について確認しましょう！
 - ・使える作物名・希釈倍率・使用量・使用時期・使用回数・使用方法
 - ・注意事項の熟読、必要な場合は防護装備の装着（保護メガネ、手袋、マスクなど）
- 2 農薬の使用後には、散布機の洗浄と記帳をしましょう！
 - ・散布機の使用後は、ただちに洗浄しましょう。
 - ・使用した農薬名、日時、作物名、濃度や量などの生産履歴を記帳しましょう。記帳することで使用回数や収穫できる日数の確認が可能となり、また使用基準を守っていることの証明になります。